

平成30年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

「平成」から「令和」へと時代が引き継がれました。

佐用町においては、少子高齢化、過疎化による人口減少が進む中、真の豊かさや幸せを実現できるまちづくりをめざして、地域づくりやインフラ整備の取り組みを進めています。

佐用町社会福祉協議会では、第3次地域福祉推進計画（平成29年度～令和3年度）の2年目であり、基本理念の追求、及び福祉目標の達成のため、地域の皆様、関係諸団体等の参画と協働を得ながら各事業に取り組みました。

特に、「いつまでも住みなれた地域で安心して暮らしたい」という願いを実現するため、「ご近所福祉ネットワーク活動支援事業」を立ち上げ、自治会長・福祉委員合同説明会を開催し普及に努めました。

介護サービス事業においては、町内では多種多様なサービスが実施されており、利用者様の選択肢が増えるとともに、求められるサービスにも変化が生じており、厳しい運営状況になっています。

今後も地域とのつながりの強化、福祉関係機関、行政と連携を図り社協として地域福祉・在宅福祉の充実・発展をめざし、さらに努力をいたします。

以下、平成30年度事業報告をいたします。

重点事項

- (1)『安心と生きがいをもって地域でくらしつづけることができるまちづくり』のため、小地域における福祉関係者のさらなるネットワークづくりに努めます。
- (2)『地域福祉を高めるひとづくりと福祉のつながりづくり』のため、各種団体との連携強化に努め、福祉活動の担い手の発掘、養成、学び合える場所づくりに取り組みます。
- (3)『その人らしい暮らしを支える仕組みづくり』のため、暮らしを支える体制づくり、福祉サービスの見直し、強化、介護サービスの充実に努めます。
- (4)『地域福祉を推進するための基盤づくり』のため、組織体制の見直し、強化、地域福祉活動財源の確保、安定した介護保険事業経営、広報活動の充実強化に努めます。

具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など援護・支援を必要とする全ての人々が、地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

(1) 三者連絡会の推進

各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生児童協力委員との連携をより強固にするため、昨年引き続き三者連絡会を開催しました。

平成30年度は町内11地区でそれぞれ2回開催し、「三者の顔合わせと情報交換」について情報共有の場づくりに努めました。

(2) 各種団体と福祉関係者の連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会との連携を図りながら事業を進めました。

①小地域福祉活動合同説明会 5地域で開催

自治会長と福祉委員を対象に小地域福祉活動の必要性、ご近所福祉ネットワーク活動支援事業の事業説明を実施（6会場）

②佐用町地域福祉研修会（佐用町認知症フォーラム）

開催日：平成30年9月29日（土）

テーマ：「認知症にやさしいまち」～私にできること、あなたにできること～

〈1部〉映画：「徘徊 ～ママリン87歳の夏～」

講座：「解説!!認知症」

講師：RUN 伴兵庫西播磨エリアリーダー 鍛治 実 氏

〈2部〉介護者と地域の支援者とのパネルディスカッション

③地区福祉連絡会（佐用地域）

④佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携

(3) ご近所福祉ネットワーク活動支援事業

自治会が主体となって住民相互の日常的な見守り・支え合いの体制を構築し、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的に、ふれあい・いきいきサロン事業に代わる助成制度として実施しました。

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合 計
平成30年度	6	6	3	6	21

(4) ふれあい・いきいきサロン事業への支援

福祉委員を中心に、地域住民の交流や生きがいの場づくりを目的としてふれあい・いきいきサロンへの支援を行いました。この事業は、平成30年度から3年間でご近所福祉ネットワーク活動支援事業に移行します。

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合 計
平成30年度	33	20	15	10	78
平成29年度	38	27	18	25	108

(5) まちの子育てひろば事業

未就園児や子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消し、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。

	エンゼル (C上月)	ひまわり (本 所)	ひだまり (C三日月)	合同 イベント	合 計
開催回数	21回	10回	32回	1回	64回
延参加者数	203人	193人	304人	42人	742人

(6) 放課後子ども教室事業（C三日月：町受託）

地域で三日月小学校児童を対象に、子どもたちとともに学ぶ学習活動等の取り組みや子どもを見守り、育む体制づくりを推進しました。

	開催回数	延参加者数	備 考
平成30年度	58回	405人	
平成29年度	57回	525人	

(7) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

	開催回数	受講者数	備 考
平成30年度	13件	293人	
平成29年度	7件	185人	

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめ高齢者の生きがいと健康づくり推進事業等を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業（給食サービス）

毎週火曜日と金曜日にボランティアや地元業者による手作りのお弁当と安否確認を兼ね各家庭に届けました。在宅生活の方にとって生活支援の大きな柱となっています。

	実利用者数	実施回数	延配食数	備考
平成30年度	153人	97回	12,608食	
平成29年度	146人	99回	11,837食	

②福祉車両による移送サービス事業

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。年々需要は高まっています。

	実利用者数	実施回数	備考
平成30年度	11人	174回	
平成29年度	12人	130回	

③家族介護用品支給事業

要介護認定を受け在宅で介護されている世帯に対して、介護用品の斡旋を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

また、一般の方で介護用品を希望される方へも斡旋をしました。

	延利用者数	備考
平成30年度	704人	
平成29年度	537人	

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）

在宅で介護をされている方を対象に、つどい・日帰り旅行などのリフレッシュ事業を実施しました。

開催日時	内 容	参加者数
4月 9日	日帰り旅行（鳥取県）	10人
5月24日	花の寄せ植え（ライオンズクラブ共催）	25人
10月15日	日帰り旅行（神河町）	10人
12月13日	生け花	21人

⑤オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、また、支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催し、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。

開催日時	内 容	参加者数
6月 8日	オレンジカフェ、民謡	20人
8月30日	オレンジカフェ、こけ玉づくり	18人
11月15日	オレンジカフェ、七宝焼き	12人
1月17日	オレンジカフェ、琴の演奏	8人

⑥家族介護教室事業

介護をされている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報提供や知識習得の場として教室を開催しました。

開催日時	内 容	参加者数
7月19日	補聴器について	14人
9月10日	消費者被害にあわないように	15人
2月18日	介護用品について	13人

⑦高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（体験デイサービス事業）

高齢者が自分の健康管理に関心を持ち、仲間づくりや生きがいづくりを自ら体験し、地域における介護予防の担い手として活動していただくことを目的に佐用町地域福祉センターにおいて開催しました。単位高年クラブ数が減少する中で、参加者も減少傾向にあります。また、課題としては、事業のマンネリ化や自主活動の困難さ、講師不足等々があります。

	延利用者数	実施回数
平成30年度	1,666人	97回
平成29年度	1,775人	102回

⑧寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング）

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で、布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。

利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

	延利用件数	備 考
平成30年度	33件	
平成29年度	29件	

⑨地域包括支援センターランチ事業（高齢者実態把握件数 4件）

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を行いました。

主な対象者は、介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、もしくは要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。

⑩生活支援体制整備事業への取り組み

- ・第2層協議体（三者連絡会）の開催
- ・まごころサービスの実施

日常生活の中でちょっとした困りごとを元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスに取り組みました。

まごころサービス協力会員養成講座を2回開催 修了者10人

まごころサービス協力会員フォローアップ研修を2回開催

	延利用件数	延協力回数	利用会員	協力会員
平成30年度	38件	45回	18人	47人
平成29年度	29件	47回	12人	40人

(2) 独自事業

①高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業

新規の参加が少ないため、年々参加者は減少傾向にあります。民生委員・児童委員や福祉委員、民生児童協力委員を通じての声かけや防災行政無線等を活用しお知らせするとともに、実施内容も検討していきます。

区 分	内 容	参加人数
喜楽会(上月地域)	みかん狩り(備前市)	9人
楽生会(南光地域)	竹田城(朝来市)	26人
	なし狩り(鳥取県)	26人
	初詣(大石神社)	22人

春秋の会、福寿会 (三日月地域)	食生活講座、創作踊り	46人
	世代間交流、オカリナ演奏	53人

②高齢者を対象としたおしゃべりクッキング事業

参加者が減少傾向にあり、防災無線のみでなく、福祉委員、民生委員・児童委員、民生児童協力委員を通じて広く呼びかけを行いました。

	実施回数	延参加人数	延ボランティア数
平成30年度	9回	110人	40人
平成29年度	9回	102人	49人

③福祉用具貸出事業

日常的なメンテナンスと定期的な機器の更新が必要となってきました。

福祉機器	貸出延件数	福祉機器	貸出延件数
ベッド(電動)	16件	サイドテーブル	5件
ベッド(手動)	1件	歩行器	1件
車いす	長期 11件	短期 52件	

④福祉車両の貸出事業

通院等に活用される方が多く、今後も利用は増えると思われます。現在2台の車両を活用しています。

	実利用者数	延利用回数	備考
平成30年度	22人	91回	
平成29年度	13人	32回	

⑤イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業

サロン等でのゲーム用品やイベント用品の需要が高くなってきています。利用が多い備品のメンテナンスが必要になってきています。

備品	貸出延件数	備品	貸出延件数
テント	53件	プロジェクター	5件
マイクセット	4件	綿菓子機	13件
ポップコーン機	19件	鉄板焼き機	10件
ゲーム用品	41件	カキ氷機	7件
		その他(コーヒーメーカー他)	21件

⑥ふれあいの里交流(三日月地域)

年間10回開催し、延べ247人の参加がありました。

⑦ふれあい郵便、高齢者バースデイカード(佐用地域)

ふれあい郵便は70歳以上の一人暮らし高齢者で希望する方に毎月おたよりをお送りしました。(延べ698通)また、70歳以上の一人暮らし高齢者(111人)に誕生日にバースデイカードを送りました。

これらの事業はボランティアグループの協力を得て実施していますが、対象者名簿の更新ができていないのが現状です。

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図るとともに、専門的な相談に対応するため弁護士による相談所を開設しました。

(1) 弁護士による法律相談所の開設(年8回)

	実施回数	延相談件数	備考
平成30年度	8回	30件	
平成29年度	8回	36件	

(2) 福祉サービス利用援助事業の利用促進

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

	契約件数	延訪問件数	備考
平成30年度	2件	21回	
平成29年度	1件	10回	

(3) 生活福祉資金・総合支援資金・臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付

資金種別	貸付件数	貸付額
福祉資金（教育支援資金）	2件	2,047,600円

4. ボランティアセンターの運営

地域のボランティアは高齢化が進み、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。

ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、多くの方がボランティアとして参加できるよう支援しました。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、平時からネットワークづくりや人材育成を進めました。

(1) ボランティアセンターを核としてグループ・個人のボランティアの把握を行いました。

登録ボランティアグループ 47グループ、個人 1人 合計572人

(2) 定期的にボランティア連絡会支部長会を開催し情報提供や活動支援を行うとともに、ボランティアの交流を図るためボランティア研修会を開催しました。

日 時：平成30年12月 6日

参加人数：ボランティア代表15人参加

研修内容：福知山市防災センター見学

(3) 高齢者や災害の被災者など悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで相手の心のケアをする活動として、傾聴ボランティア養成講座をまごころサービス協力会員のフォローアップ研修と兼ねて開催しました。

	開催日	内 容	参加人数
第1回	2月19日（火）	コミュニケーションの基本	30人
第2回	2月26日（火）	傾聴の技術	31人
第3回	3月 5日（火）	グループでのコミュニケーション	17人

(4) ボランティア連絡会への支援

高齢化等により加入グループの解散・退会が増え、今後のボランティア連絡会のあり方についての検討が急務となっています。

(5) 万一の事故に備えてボランティア市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進に努めました。

保険の種類	平成30年度加入者数	平成29年度加入者数
ボランティア市民活動災害共済	1,434人	1,544人
ボランティア活動等行事用保険	880人	838人

5. 情報発信活動

今まで以上にホームページ等を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容を一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。

- (1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（150号～161号）
 広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。
- (2) 情報提供
 本会が行う事業等のPRを本会のホームページや防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。
- (3) 社協会員募集チラシの発行
 各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力依頼をしました。

6. 共同募金配分金事業

共同募金会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

- (1) 共同募金配分金事業
 - ①公募による各種団体へ助成（かがやくまちづくり応援助成事業）
 16団体へ総額325,000円を助成しました。助成団体の活動について社協だより等で紹介しました。
 - ②ふれあい・いきいきサロンの推進
 - ③まちの子育てひろば事業
 町内の未就園児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。
 - ④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成）
 町内10小中学校を福祉教育推進校に指定し、各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をしていただきました。
 児童・生徒だけでなく、住民を対象とした福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりに努めました。
 - ⑤社協だより「かがやき」の毎月発行
 広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。
- (2) 歳末たすけあい配分金事業
 - ①こどもホームステイ事業（正月短期里子事業）に協力しました。
 里親2組で4人受け入れ
 - ②歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者

品目	平成30年度	平成29年度
福祉灯油	111件	96件
正月生花	46件	57件
おせち料理	59件	52件
合計	216件	205件
 - ③新春愛の餅つき大会
 まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に1月10日（木）に南光生きがいドームで実施しました。
 参加者：施設98人(9施設)、保育園104人(5保育園)、子育て中の親子40人
 - ④子育てひろば合同イベント
 町内3ヶ所のまちの子育てひろばに参加されている親子を対象に、合同運動会を開催しました。多くのボランティアの協力を得て、世代を越えて交流できました。

7. 災害復興支援活動

- (1) 平成30年7月豪雨被害

- ①救援募金 募金総額 743,986円（兵庫県豪雨災害義援金募集委員会へ）
- ②救援物資募集 未使用タオルを募集
約23,000枚（倉敷市、総社市へ）
- ③ボランティアバスの運行
 - 第1回 7月17日（火）岡山県高梁市 14人
 - 第2回 8月 2日（木）岡山県倉敷市 17人
 - 第3回 8月22日（水）岡山県倉敷市 15人
- ④県社協からの要請により職員派遣
 - 7月16日～8月5日の間で4人（4泊5日）（倉敷市真備町）
 - 10月25日～28日の間で2人（3泊4日）（倉敷市真備町）

8. 公益事業の推進

- (1) 下記の施設の指定管理者制度を受けることにより、介護事業に特化することが可能となり、一層効果的な福祉サービス提供に努めました。
 - ①久崎老人福祉センター（C上月）の指定管理
 - ②南光地域福祉センター（Cひまわり）の指定管理
- (2) 運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。
また、町ぐるみ健診の交通手段として町と協力して交通手段の確保をしました。
 - ①過疎地有償運送事業（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	平成30年度延利用回数	平成29年度延利用回数
さよさよサービス	11,613回	11,466回
江川ふれあい号	1,685回	1,854回
合 計	13,298回	13,320回

9. 収益事業の推進

社会福祉法第26条により収益事業として下記の事業を実施しました。

- ①売店運営事業（C佐用）
- ②喫茶店運営事業（C佐用）

10. 介護サービス事業所の運営

介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた家で安心して生活することができる社会システムを整備するため、平成12年に始まった介護保険制度も制度改正による見直しを繰り返しながら19年が経過し、介護給付費の増加や介護保険料の急騰などの課題も報じられながらもではありますが、要介護者を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透しています。しかし、団塊の世代が75才以上となる2025年に向けて一層の高齢化と介護需要の高まりが見込まれており、制度の持続可能性と介護人材不足などが懸念され、すでに次期制度改定に向けた議論も始まっているところです。

介護サービス事業の収益が本会予算全体の半分以上を占めていることもあり、介護サービス事業は本会の経営面において重要な位置づけとなっていますが、少子高齢化、核家族化による急激な生活環境の変化により求められるサービスにも変化が生じていること、また、町内において多種多様の新しい介護サービス事業所の開設により利用者にとってより適したサービスの選択肢が増えたことなどにより、たいへん厳しい事業運営となりました。

そのような中、平成30年度新たに立ち上げた介護保険事業検討委員会においてサービスごとにアンケートを実施し利用者ニーズの把握に努めるなど、常に利用者の立場に立った心のこもった介護サービスの提供に努めました。

今後は、最大の課題となる人材の確保と育成に努めながら、より良いサービスの提供に向けた事業内容の刷新と見直しに取り組み、引き続き公益性の高い社会福祉法人としての責務である生活課題の解決につながる利用者本位のサービス提供に努めます。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

在宅で介護を必要とする要介護者が住み慣れた家で自立した生活が送れるため、日常生活を支援するサービスを提供しました。サービスには食事や入浴、排泄等の身体介護、調理や掃除、洗濯、買い物などの生活援助があり、利用者の個々の能力や要望に応じて自立した日常生活が送れるよう訪問介護サービスに取り組みました。

介護保険制度がスタートした平成12年に比べ要介護者が急増し、要介護者を取り巻く生活環境は年々厳しくなっています。独り暮らしや高齢者世帯の増加の一方で在宅での介護力は不足傾向にあります。その中で可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために細かく柔軟なサービス提供ができる取り組みが重要です。

利用者のニーズの多様化に対応するためには訪問介護員の資質向上に努めることも必要です。そのためにヘルパー連絡会として、より専門性を高めるための研修会を設けました。高齢者に多い疾病に対応できるように管理栄養士の指導で献立の工夫を学んだり、業務中の腰痛を防ぐための取り組みとして腰痛予防体操に講師を招いて実践、また年々暑さが厳しくなり熱中症患者が増加する中で訪問先での熱中症や脱水症の応急処置等の内容で看護師による講義を受けました。

また、訪問介護の充実にむけて、サービス提供困難者の事例検討や訪問介護員間の情報共有を図り資質向上に繋ぐケース検討会を開催しました。この外、訪問介護計画書の作成及びサービス調整、訪問介護員の指導教育等を行うサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し介護の専門職として自己研鑽に努めました。

平成30年度から佐用町在宅医療介護連絡会、佐用町訪問介護事業者連絡会に出席し多様化する利用者に質の高いサービスが提供できるよう多職種や他事業所との連携、情報共有に取り組んでいきます。

(訪問介護事業実施状況)

項 目		平成30年度		平成29年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	508人	42.3人	589人	49.1人
	延利用件数	5,749件	479.1件	6,319件	526.5件
予防 給付	利用者数	353人	29.4人	332人	27.6人
	延利用件数	1,953件	162.7件	1,740件	145.0件
合 計	利用者数	861人	71.7人	921人	76.7人
	延利用件数	7,702件	641.8件	8,059件	671.5件

②障害福祉サービス

障害福祉サービスの利用者は、月平均19～20人で推移しており、比較的安定した運営状況になっています。在宅生活を継続するため訪問頻度が増えたり初めてサービスを希望する利用依頼があったり、利用は増加傾向にあります。

訪問内容は利用者個々の日常生活において状態やその環境に応じて身体介護及び家事援助を行っています。介護保険サービス同様にニーズの多様化や利用者の状況を取り

巻く環境が厳しさを増す中、訪問介護員には更なる専門的知識の習得が必要となっています。在宅生活の継続のために困難な課題にあたっては福祉サービスの窓口である相談支援事業所や地域包括支援センターと連携、情報共有を図りながらサービスを提供しています。

同行援護については、平成30年度から同行援護従業者養成研修を受講していなければ、事業者指定を受けることができなくなっているため養成研修の受講を、順次計画的に行います。

また利用者が社会生活上必要な外出や社会参加の促進の支援ができるよう長時間対応が必要な市町村地域生活支援事業の一つとして移動支援サービスを提供しました。

今後とも、質の高いサービスが継続して提供できるよう訪問介護員の確保と育成及び利用者が望まれる質の高い在宅生活が送れるよう定期的なケア会議の開催や研修会の参加を計画しサービスの質の向上を図ります。また相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していくことが求められます。そのためにも、訪問介護員は障害に対する正しい知識と介護技術を習得し、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していくことが重要です。また、休日や夜間、早朝等の訪問、長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制を構築することが課題です。

(障害福祉サービス実施状況)

項 目		平成30年度		平成29年度	
		累計	月平均	累計	月平均
居宅 介護	利用者数	232人	19.3人	202人	16.8人
	延利用件数	2,037件	169.7件	1,687件	140.5件
同行 援護	利用者数	12人	1.0人	12人	1.0人
	延利用件数	98件	8.2件	90件	7.5件
移動 支援	利用者数	5人	0.4人	6人	0.5人
	延利用件数	5件	0.4件	6件	0.5件
合 計	利用者数	249人	20.7人	220人	18.3人
	延利用件数	2,140件	178.3件	1,783件	148.5件

(2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、自宅の浴室では入浴困難な寝たきり高齢者や障害者の暮らしを支える重要な役割を担っており、「お風呂に入りたい」という願いをかなえ、身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減に繋がるとともに、利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組みました。

29年度に比べ利用者が減少している要因としては、本事業の利用者の多くが重い介護度の方であり、自宅での介護力が低ければ自宅での生活は極めて困難であり、施設に入所される利用者があることや、ターミナル期の利用者は短期間の利用となることが殆どであること、また通所介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所等による包括的な介護サービスへ移行される利用者が増えたことにあります。しかし、逆に障害福祉サービスでの地域生活支援事業の利用者は増加しています。

本事業を実施している事業所は、町内においては本会のみであり、「採算性」の課題はありますが「あたたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応えるため、主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、心のこもったサービスの提供に努めます。また、現在使用している訪問入浴車（平成18年3月登録）については老朽化が顕著と

なっており、継続的な事業実施に向けた体制整備のため令和元年度の入替えを予定しています。

(訪問入浴介護事業実施状況)

項 目		平成30年度		平成29年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 (介護給付)	利用者数	39人	3.2人	68人	5.7人
	延利用件数	197件	16.4件	292件	24.3件
(予防給付)	利用者数	0人	0人	0人	0人
	延利用件数	0件	0件	0件	0件
地域生活支援 事業	利用者数	40人	3.3人	24人	2.0人
	延利用件数	141件	11.7件	102件	8.5件
合 計	利用者数	79人	6.5人	92人	7.7人
	延利用件数	338件	28.1件	394件	32.8件

(3) 通所介護事業

①きらめきケアセンター(南光)

「利用者本位」のサービスを基本とし、利用者の社会的孤立感の解消と生活機能の維持・改善及び介護者の介護負担軽減に繋げることに重点を置き、季節の行事やレクリエーションの充実をはかり、特色あるデイサービスの提供を意識して事業に取り組みました。

29年度後半から30年度初めにおいて、週に複数回利用されていた利用者が小規模多機能事業所へ利用変更されたり、入所により利用が中止となったりするケースが続き延利用件数が急激に落ち込みました。しかし、新規利用者や入院などで一時休まれていた方の利用再開などにより利用者数は29年度を上回っています。ある程度の利用者数があるにもかかわらず延利用件数が減少した原因は、少子高齢化、核家族化による在宅での介護力の低下のため、希望されるサービスに変化が生じたこと、また、介護度の出ている高齢者と言うこともあり体調不良、受診、入院などによるお休みも常にあることにあります。以上のような複数の要因が影響し利用実績が大幅減となり大変厳しい運営状況となりました。

今後は常により良いサービスの提供に向けて佐用町通所介護事業者連絡会へ参加するなど情報の収集に努め、業務体制の見直しや、研修会への参加、資格取得など職員資質の向上を図り、どんな状況にも対応できる組織の強化を目指すことが必要です。また、計画的な人材の確保も大きな課題となります。

通所介護事業実施状況(きらめきケアセンター(南光))

項 目		平成30年度		平成29年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	571人	47.6人	616人	51.3人
	延利用件数	4,127件	343.9件	4,944件	412.0件
予防 給付	利用者数	214人	17.8人	167人	13.9人
	延利用件数	1,080件	90.0件	843件	70.2件
合 計	利用者数	785人	65.4人	783人	65.2人
	延利用件数	5,207件	433.9件	5,787件	482.2件

②きらめきケアセンター佐用

継続してご利用いただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持ちお客様に安全安心に楽しく一日を過ごしていただけるよう、利用者本位の介護サービスの提供を心がけました。

また、利用者のニーズに合わせた様々な季節行事や特色あるレクリエーションを行い、

アクティビティサービスの充実に取り組んだサービスを提供しました。

風邪やインフルエンザ感染予防対策として行った手指消毒の徹底や環境の整備、機能訓練での筋力を高める体操などの効果もあり、体調不良によりデイサービスを休まれる利用者は少なかったのですが、昨年度に比べ介護給付延利用件数は143件（約2.6%減）減り、予防給付利用件数は167件（約31.3%増）増え、結果として延利用件数は24件増え昨年同等の実績になりました。

このように、予防給付利用件数が大幅に増えておりますが、介護給付利用件数の減少が影響し、介護保険事業収入は昨年度より約2.7%の減収となりました。

今後も、他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図り、利用者の思いに寄り添いきめ細やかな配慮を行ない、利用者本位のサービスを軸に特色のあるデイサービスを提供できるよう取り組みます。

また、認知症介護実践者研修や介護福祉士等の資格取得、様々な研修の受講支援等、職員資質向上に努めて参ります。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）

項 目		平成30年度		平成29年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	691人	57.6人	697人	58.1人
	延利用件数	5,344件	445.3件	5,487件	457.3件
予防 給付	利用者数	143人	11.9人	117人	9.7人
	延利用件数	700件	58.3件	533件	44.4件
合 計	利用者数	834人	69.5人	814人	67.8人
	延利用件数	6,044件	503.6件	6,020件	501.7件

③きらめきケアセンター上月

暮らした地域や住み慣れた自宅で継続して生活ができるように、また介護者の介護負担を少しでも軽減することを目的として、利用者に応じた支援を心掛けました。

月平均利用者数は、平成29年度の38.9人（月平均延利用件数327.6件）に対し、平成30年度は40.0人（同347.2件）、と増加しています。

利用状況としては、介護者の介護負担を軽減するための短期入所利用の増加、またケガや病気による入院等で利用が中止となることもありましたが、社協のデイサービスであることを踏まえ困難な事例も受け入れるなど職員の積極的な取り組みが、新規利用者の獲得や利用回数の増加を希望される利用者があるなど、利用増加に繋がりました。

介護保険事業収入は、昨年度対比で8.5%の増収となりました。

今後も、利用者のご家族が安心してご利用いただけるよう、心に寄り添う支援に努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）

項 目		平成30年度		平成29年度	
		累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数	441人	36.8人	417人	34.7人
	延利用件数	3,948件	329.0件	3,649件	304.1件
予防 給付	利用者数	39人	3.2人	50人	4.2人
	延利用件数	218件	18.2件	282件	23.5件
合 計	利用者数	480人	40.0人	467人	38.9人
	延利用件数	4,166件	347.2件	3,931件	327.6件

(4) 居宅介護支援事業の運営

常勤4名及び非常勤1名のケアマネジャーが居宅介護支援事業に従事し、介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握し、本人及びご家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成しました。また、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

利用者数は、平成29年度の月平均利用者数が165.5人、平成30年度では154.6人と減少しています。そんな中、要支援1・2の利用者の占める割合は平成29年度が15.2%、平成30年度は16.8%と増加しています。

利用者が減少した主な要因には、重篤な疾病を抱えられた利用者も多く、死亡や長期入院、施設入所されるケースが増えていることや、町内においてサテライト型を含む小規模多機能型居宅介護事業所が現在6事業所整備され、ケアマネジメントを含む一体的・包括的介護サービスの提供を希望される利用者が増加していること、サービス付高齢者向け住宅が複数建設されたことなどが挙げられます。重度で多様なサービスを希望されるご利用者にとっては、そのニーズに即している事からも今後の利用状況も極めて流動的であると言えます。

また、本年2月には介護医療院がオープンし、要介護認定者で在宅医療が困難な人や見取り、ターミナルケアを希望される利用者がショートステイ、入所を利用できる環境も整ってきました。それに合わせて医療機関の居宅利用者も増加するなど、医療機関で包括的なサービスを希望される方が増えていることも利用者減少の要因の一つです。

そのような医療環境の整った中でも、在宅でのターミナル期の利用者、著しい精神障害がみられる利用者、重度の認知症高齢者などサービス提供の困難事例が増えているのも現状です。今後は、地域包括支援センターや医療・保健、福祉等関係機関と連携し、課題解決につながるよう適切に対応することが必要です。

(居宅介護支援事業実施状況)

項 目	平成30年度		平成29年度		
	累計	月平均	累計	月平均	
利用者数	介護給付	1,544人	128.6人	1,684人	140.3人
	予防給付	312人	26.0人	303人	25.2人
合 計	利用者数	1,856人	154.6人	1,987人	165.5人

11. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、平成28年度に「職員研修計画策定委員会」を発足しました。兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所職員をアドバイザーとして招き、本会職員として目指すべき職員像の明確化、各階層や各部署で求められる能力及び必要な研修の明確化等を1年間かけて検討し、職員研修計画を策定しました。

また、併せて各種外部研修の参加促進や内部研修の充実を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。

①人事考課の実施（4月、10月に実施）

考課者により格差があるため、考課者の意思統一に努めました。

また、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修や外部研修への参加

内部研修 認知症サポーター養成講座（参加23人）

コミュニケーション技術研修（参加42人）

外部研修 参加延回数 146回

③資格取得助成 3件

社会福祉主事 (1名)

社会福祉士 (2名)

(2) 地域との連携強化

職員一人ひとりが本会の一員であることの自覚し、本会の使命を意識し、部署を超えて連携強化に努めるとともに、地域においても行事等に積極的に参加するよう努めました。

(3) 職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「COPD（慢性閉塞性肺疾患）について」の健康講話を9月13日に実施しました。

産業医はもとより、町内医師の指導のもと、全事業所で腰痛予防体操を朝礼時に実施、継続しています。

②職員健診の実施（7月実施）

9月13日に産業医による職員健診結果の総括及び講話を実施し、10月から1月にかけて個人面談を実施しました。

③ストレスチェックの導入

7月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

12. 法人運営の基盤強化

(1) 理事会・評議員会・正副会長会の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会・評議員会を適宜開催するとともに、正副会長会を定期的（月1回）に開催して、社協運営の活性化を図りました。

理事会 4回

評議員会 3回

(2) 財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その使途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めるよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内の各事業所を対象に賛助会員の募集に取り組みました。

	平成30年度	平成29年度
一般会費	5,020,000円	5,085,500円
賛助会費	839,000円	875,000円
計	5,859,000円	5,960,500円

一般会費 1口 1,000円、賛助会費 1口 3,000円

②補助金・助成金・受託金の適正化

行政に対し、社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性和認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金の確保に努めました。

③善意銀行の預託金を有効に活用

金銭預託は、ふれあい・いきいきサロン助成金として活動費用に活用しました。また、建物火災が発生し、災害見舞金を支給しました。

預託状況

	平成30年度		平成29年度	
	預託件数	金額	預託件数	金額
金銭預託	139件	2,501,798円	147件	3,262,481円
物品預託	605件	古切手、食材ほか	691件	古切手、食材ほか

災害見舞金

種類	件数	見舞金額
建物火災	2件	45,000円

④事務の効率化と経費削減

町からの補助金や介護報酬の増額が見込まれないため、コスト意識を持ち、備品、消耗品、節電等、資源の節減に取り組むとともに、業務の効率化に努めました。

13. その他

(1) 佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施される共同募金運動の街頭募金に高等学校や保育園の協力をいただき積極的に取り組みました。